

平成 25 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

I. 趣旨

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に基づき、平成 20 年度から、特定健康診査・特定保健指導制度が開始されたところであるが、実施主体である保険者は、社会保険診療報酬支払基金に年度毎の実施状況を報告することとされており、今般、平成 25 年度分の報告をとりまとめたので公表する。

集計対象の保険者数は、下表の保険者に全国健康保険協会及び船員保険を加えた 3,391 保険者である。

	市町村国保(全体)※1				国保組合	健康保険組合(全体)※2			共済組合	合計
		大	中	小			総合	単一		
保険者数	1,738	28	834	876	164	1,402	260	1,142	85	3,389

※1 市町村国民健康保険のうち、「大」「中」「小」とあるのは、各市町村国保の特定健診対象者数に応じた規模別に集計したものである。

「大」…特定健診対象者数が 10 万人以上の大規模保険者

「中」…特定健診対象者数が5千人以上10万人未満の中規模保険者

「小」…特定健診対象者数が5千人未満の小規模保険者

※2 健康保険組合のうち、「総合」「単一」とあるのは、健康保険組合の設立形態に応じて集計したものである。

「単一」…健康保険法第11条1項の規定に基づき設立された保険者

「総合」…健康保険法第11条2項の規定に基づき設立された保険者

II. 実施状況の概要

1. 特定健康診査の実施率

(1) 全体の実施率

平成 25 年度の特定健康診査の対象者数^{※3}は約 5,327 万人、受診者数^{※4}は約 2,537 万人であり、特定健康診査の実施率は 47.6%であった。平成 24 年度と比較して、1.4 ポイント向上した。(表 1)

特定健康診査の実施率の保険者の分布状況は、図 1 のとおりである。

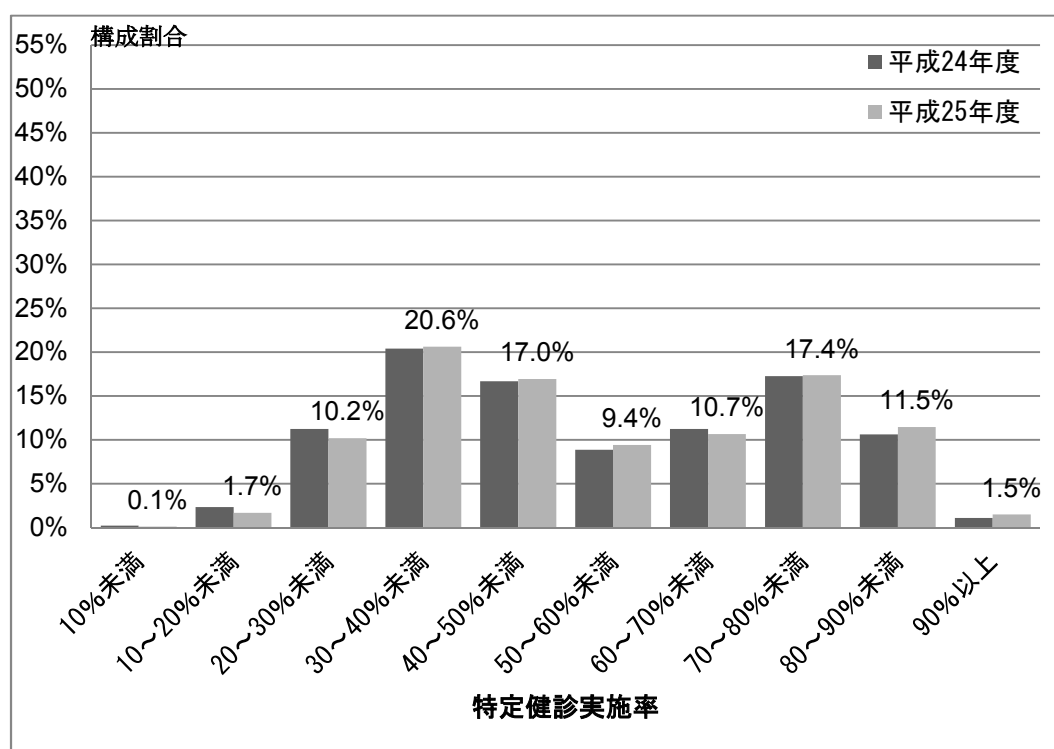
※3 対象者数:当該年度の 4 月 1 日における加入者であって、当該年度において 40 歳以上 74 歳以下に達する者のうち、年度途中における異動者(加入、脱退)及び平成 20 年厚生労働省告示第 3 号に規定する各項のいずれかに該当する者(妊産婦等)と保険者が確認できた者を除いた者の数。

※4 受診者数:特定健康診査における基本的な健診項目を全て実施した者の数

表 1 特定健康診査の実施率（全体）

	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
25 年度	53,267,875	25,374,874	47.6%
24 年度	52,806,123	24,396,035	46.2%
23 年度	52,534,157	23,465,995	44.7%
22 年度	52,192,070	22,546,778	43.2%
21 年度	52,211,735	21,588,883	41.3%
20 年度	51,919,920	20,192,502	38.9%

図1 特定健康診査実施率の分布（保険者の構成割合）



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定健康診査の実施率は、40～50歳代で高かった。

また、性別は、男性が52.8%、女性が42.6%で男性の方が高かった。

男性は平成20年度～24年度と同様に60歳未満で高く、60歳以上で低くなる傾向が見られた。女性は年齢による実施率に大きな差は見られなかった。(表2)

表 2 特定健康診査の実施率（性・年齢階級別）

		40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
25 年度	全体	47.6%	52.1%	52.9%	53.6%	51.1%	42.6%	40.0%	41.2%
	男性	52.8%	60.5%	61.3%	61.6%	58.4%	45.9%	39.2%	40.0%
	女性	42.6%	43.1%	44.1%	45.4%	43.7%	39.5%	40.7%	42.3%
24 年度	全体	46.2%	50.3%	51.6%	51.8%	49.1%	40.9%	39.3%	40.5%
	男性	51.4%	58.9%	60.3%	59.9%	56.4%	43.9%	38.4%	39.3%
	女性	41.1%	41.2%	42.4%	43.5%	41.8%	38.0%	40.1%	41.4%
23 年度	全 体	44.7%	49.0%	50.3%	49.9%	47.1%	39.1%	38.2%	39.1%
	男性	49.9%	57.8%	59.3%	58.0%	54.3%	41.9%	37.0%	38.0%
	女性	39.5%	39.7%	41.0%	41.5%	39.8%	36.5%	39.2%	40.1%
22 年度	全 体	43.2%	47.4%	48.8%	48.1%	45.1%	37.7%	37.3%	38.0%
	男性	48.5%	56.5%	58.0%	56.4%	52.3%	40.2%	35.9%	36.9%
	女性	38.1%	37.9%	39.3%	39.7%	37.9%	35.3%	38.6%	38.9%
21 年度	全 体	41.3%	45.4%	46.6%	45.6%	42.4%	36.1%	36.4%	37.0%
	男性	46.5%	54.4%	55.7%	53.7%	49.3%	38.4%	34.8%	35.9%
	女性	36.4%	35.8%	37.0%	37.2%	35.6%	34.0%	37.8%	37.9%
20 年度	全 体	38.9%	42.0%	43.1%	41.9%	39.1%	34.3%	35.6%	36.3%
	男性	43.1%	50.2%	51.2%	49.0%	44.7%	35.6%	33.7%	35.0%
	女性	34.8%	33.3%	34.5%	34.7%	33.4%	33.1%	37.3%	37.4%

（３）保険者の種類別の実施率

平成 25 年度の特定健康診査の実施率は、全ての保険者の種類において、平成 24 年度と比較して向上している。

保険者の種類別の実施率は、健康保険組合や共済組合において高く、市町村国保や国保組合、全国健康保険協会、船員保険において低いという二極構造となっている。（表 3）

保険者の種類別の性・年齢階級別の実施率では、被用者保険において、男性より女性の実施率が低く、また、被保険者・被扶養者別の実施率では、被扶養者の実施率が低くなっており、被用者保険の被扶養者に対する受診促進のための対策が引き続き必要と考えられる。（表 4、5）

保険者の種類別（全国健康保険協会、船員保険を除く。）の特定健康診査実施率分布状況は、図 6-1～図 9（後掲）のとおりである。

表 3 特定健康診査の実施率（保険者の種類別）

	市町村国保(全体)※1				国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合(全体)※2			共済組合
	大	中	小					総合	単一		
25 年度	34.2%	27.9%	35.7%	39.9%	44.0%	42.6%	40.1%	71.8%	67.6%	74.1%	73.7%
24 年度	33.7%	27.6%	35.2%	39.3%	42.6%	39.9%	38.9%	70.1%	65.2%	72.6%	72.7%
23 年度	32.7%	27.1%	34.0%	37.6%	40.6%	36.9%	35.3%	69.2%	65.0%	71.3%	72.4%
22 年度	32.0%				38.6%	34.5%	34.7%	67.3%			70.9%
21 年度	31.4%				36.1%	31.3%	32.1%	65.0%			68.1%
20 年度	30.9%				31.8%	30.1%	22.8%	59.5%			59.9%

表 4 特定健康診査の実施率（保険者の種類別・性・年齢階級別）

保険者の 種類	全体	性別	40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
市町村国保 (全体)	34.2%	男性	30.3%	15.9%	17.3%	20.0%	22.0%	28.4%	36.5%	40.7%
		女性	37.8%	20.4%	21.9%	26.3%	31.1%	38.2%	43.2%	45.1%
市町村国保 (大)	27.9%	男性	24.4%	12.7%	13.9%	15.9%	17.3%	22.5%	29.9%	34.1%
		女性	31.1%	17.1%	18.2%	21.3%	24.9%	31.2%	35.9%	38.1%
市町村国保 (中)	35.7%	男性	31.6%	16.5%	18.0%	20.6%	22.5%	29.1%	37.8%	42.4%
		女性	39.5%	21.3%	22.8%	27.4%	32.2%	39.6%	45.0%	47.2%
市町村国保 (小)	39.9%	男性	36.2%	22.3%	23.8%	27.0%	28.7%	35.1%	42.2%	44.4%
		女性	43.5%	26.3%	28.9%	33.5%	38.3%	44.7%	48.4%	48.0%
国保組合	44.0%	男性	49.3%	50.8%	51.9%	50.5%	51.1%	50.2%	45.3%	41.6%
		女性	37.7%	35.7%	37.4%	38.6%	38.8%	39.2%	38.4%	35.1%
全国健康 保険協会	42.6%	男性	50.1%	54.2%	53.6%	54.0%	52.8%	46.5%	38.2%	27.5%
		女性	35.2%	35.5%	37.4%	39.7%	38.4%	33.2%	26.5%	20.4%
船員保険	40.1%	男性	55.9%	63.0%	61.8%	61.9%	58.2%	48.9%	43.3%	35.1%
		女性	15.4%	14.5%	13.3%	17.3%	17.7%	15.3%	14.5%	10.3%
健康保険 組合(全体)	71.8%	男性	85.1%	88.2%	89.0%	89.0%	87.9%	79.0%	61.3%	48.7%
		女性	57.0%	58.2%	59.6%	60.3%	58.5%	52.9%	44.0%	32.8%
健保組合 (総合)	67.6%	男性	79.9%	82.8%	82.5%	82.5%	81.8%	75.1%	62.8%	48.1%
		女性	54.1%	56.0%	57.4%	57.5%	55.4%	49.1%	38.2%	26.3%
健保組合 (単一)	74.1%	男性	87.8%	91.5%	92.2%	92.1%	90.8%	81.0%	60.5%	49.0%
		女性	58.6%	59.4%	60.7%	61.8%	60.0%	55.0%	47.2%	36.7%
共済組合	73.7%	男性	86.2%	88.5%	89.8%	89.3%	88.7%	71.2%	54.7%	41.2%
		女性	60.6%	60.5%	60.8%	62.8%	65.8%	53.7%	40.1%	36.8%

表 5 特定健康診査の実施率（被保険者・被扶養者別）

	被用者保険全体			全国健康保険協会			健康保険組合			共済組合		
		被保険者	被扶養者		被保険者	被扶養者		被保険者	被扶養者		被保険者	被扶養者
25 年度	58.1%	68.4%	31.9%	42.6%	51.4%	17.6%	71.8%	84.0%	44.5%	73.7%	87.4%	38.9%

※被保険者・被扶養者別の実施率は、「医療保険に関する基礎調査～平成 24 年度の医療費等の状況～（保険局調査課）」を用いて、被保険者・被扶養者別の特定健診対象者数を推計し、算出している。

2. 特定保健指導の実施率

(1) 全体の特定保健指導対象者の割合・実施率

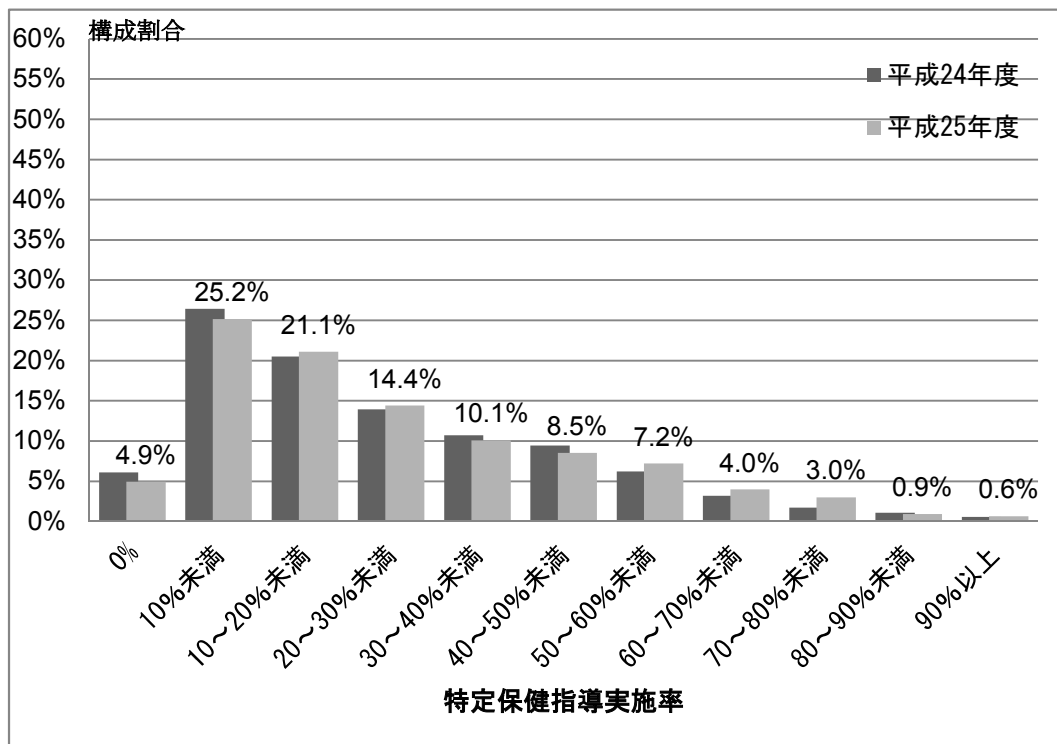
平成 25 年度に特定健康診査を受けた者のうち、特定保健指導の対象者になった者の割合は、16.9%であった。特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合（以下「特定保健指導実施率」という。）は 17.7%であり、平成 24 年度の特定保健指導実施率（16.4%）と比較して、1.3 ポイント向上した。（表 6）

特定保健指導の実施率の分布状況は、図 2 のとおりである。

表 6 特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率（全体）

	特定保健指導 対象者数(人)	特定保健指導 対象者割合	特定保健指導 終了者数(人)	特定保健指導 実施率
25 年度	4,295,816	16.9%	759,982	17.7%
24 年度	4,317,834	17.7%	707,558	16.4%
23 年度	4,271,235	18.2%	642,819	15.0%
22 年度	4,125,690	18.3%	540,942	13.1%
21 年度	4,086,952	18.9%	503,712	12.3%
20 年度	4,010,717	19.9%	308,222	7.7%

図 2 特定保健指導実施率の分布（保険者の構成割合）



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定保健指導実施率は、40～44 歳で 14.8%と最も低く、45～64 歳までは大きな差はないが、65 歳以上で相対的に高くなっている。

性別の実施率は、男性女性ともに 17.7%であった。

平成 20 年度～24 年度と同様に、男性は 65 歳以上が 65 歳未満と比較して、女性は 60 歳以上が 60 歳未満と比較して、相対的に高くなっている。(表 7)

表 7 特定保健指導実施率（性・年齢階級別）

		40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
25 年度	全体	17.7%	14.8%	17.0%	17.6%	17.5%	16.5%	22.5%	25.9%
	男性	17.7%	15.2%	17.5%	18.2%	17.9%	15.8%	21.4%	25.4%
	女性	17.7%	12.1%	14.4%	15.3%	16.1%	18.5%	24.9%	26.8%
24 年度	全体	16.4%	13.5%	16.0%	16.5%	16.4%	15.2%	20.3%	22.8%
	男性	16.4%	13.9%	16.6%	17.1%	16.8%	14.6%	19.4%	22.8%
	女性	16.2%	11.2%	13.3%	13.9%	14.9%	17.0%	22.1%	22.6%
23 年度	全 体	15.0%	12.2%	14.6%	14.9%	14.5%	13.9%	20.1%	22.3%
	男性	14.9%	12.5%	15.0%	15.2%	14.7%	12.9%	19.3%	22.5%
	女性	15.6%	10.2%	12.4%	13.2%	13.8%	16.4%	21.7%	22.1%
22 年度	全 体	13.1%	10.3%	12.0%	12.2%	12.2%	13.0%	19.5%	19.8%
	男性	12.7%	10.5%	12.2%	12.4%	12.1%	11.7%	18.7%	20.0%
	女性	14.6%	9.1%	10.7%	11.4%	12.8%	16.7%	21.2%	19.5%
21 年度	全 体	12.3%	9.3%	10.9%	10.8%	10.9%	12.6%	19.4%	19.8%
	男性	11.7%	9.4%	11.0%	10.8%	10.5%	10.9%	18.5%	20.2%
	女性	14.6%	8.4%	10.3%	11.0%	12.6%	17.0%	21.0%	19.3%
20 年度	全 体	7.7%	5.3%	5.9%	6.0%	6.2%	8.7%	13.7%	13.8%
	男性	7.1%	5.4%	6.1%	6.0%	5.9%	7.2%	13.1%	14.1%
	女性	9.4%	4.5%	5.1%	5.7%	7.3%	11.9%	14.6%	13.2%

(3) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の特定保健指導実施率は、市町村国保（小）で 36.0%と最も高く、次いで市町村国保（中）が 23.2%であった。今後も、全般的に実施率の向上のための取組を推進していく必要がある。（表 8）

保険者の種類別（全国健康保険協会、船員保険を除く。）の特定保健指導実施率の分布状況は図 10-1～図 13（後掲）のとおりである。特定保健指導実施率が 0%の保険者数は年々減少しているものの、国保組合の 17.1%、健康保険組合（単一）の 9.6%の保険者などが依然として該当している。保険者種類別・性・年齢階級別の実施率は、市町村国保では、65 歳までの男性の実施率が女性と比較して特に低い。一方、健康保険組合、共済組合では、40～50 歳代の女性の実施率が男性と比較して特に低いなど、保険者種類間で違いが見られる。（表 9）

表 8 特定保健指導の実施率（保険者の種類別）

	市町村国保(全体)				国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合(全体)			共済組合
		大	中	小					総合	単一	
25 年度	22.5%	13.0%	23.2%	36.0%	9.0%	15.3%	7.1%	18.0%	10.1%	22.1%	15.7%
24 年度	19.9%	11.8%	20.4%	32.0%	9.5%	12.8%	6.3%	18.1%	9.6%	22.5%	13.7%
23 年度	19.4%	12.0%	19.9%	30.2%	8.3%	11.5%	6.5%	16.7%	8.9%	20.5%	10.6%
22 年度	19.3%				7.7%	7.4%	6.3%	14.5%			8.7%
21 年度	19.5%				5.5%	7.3%	5.8%	12.2%			7.9%
20 年度	14.1%				2.4%	3.1%	6.6%	6.8%			4.2%

表9 特定保健指導実施率（保険者の種類別・性・年齢階級別）

保険者の種類	全体	性別								
			40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
市町村国保（全体）	22.5%	男性	20.8%	11.7%	13.5%	14.4%	15.5%	17.4%	24.8%	27.5%
		女性	25.8%	16.3%	18.7%	20.7%	22.6%	24.3%	28.6%	28.9%
市町村国保（大）	13.0%	男性	12.1%	7.2%	8.7%	8.4%	8.6%	9.7%	13.4%	16.8%
		女性	14.7%	10.5%	11.1%	13.1%	12.2%	13.5%	15.6%	16.8%
市町村国保（中）	23.2%	男性	21.4%	11.7%	13.3%	14.3%	15.3%	17.4%	25.6%	28.7%
		女性	26.6%	16.3%	18.9%	20.4%	22.7%	24.6%	29.8%	30.3%
市町村国保（小）	36.0%	男性	33.4%	22.4%	24.8%	25.1%	25.4%	27.6%	40.9%	44.3%
		女性	40.9%	28.5%	32.2%	33.4%	35.4%	38.1%	45.7%	46.9%
国保組合	9.0%	男性	9.5%	7.7%	9.5%	9.9%	9.7%	10.0%	10.7%	12.2%
		女性	6.8%	3.7%	4.4%	5.3%	6.1%	8.8%	9.3%	11.5%
全国健康保険協会	15.3%	男性	15.4%	13.2%	15.3%	16.2%	16.5%	15.7%	19.7%	20.6%
		女性	14.7%	12.3%	15.1%	16.2%	16.5%	13.9%	13.4%	9.4%
船員保険	7.1%	全体	7.1%	6.7%	8.8%	7.5%	6.2%	6.4%	7.7%	7.1%
健康保険組合（全体）	18.0%	男性	18.8%	17.3%	20.0%	20.8%	20.3%	16.0%	12.2%	8.4%
		女性	14.0%	12.4%	14.6%	15.2%	15.1%	12.9%	12.4%	9.8%
健保組合（総合）	10.1%	男性	10.4%	9.3%	10.4%	11.0%	11.2%	10.7%	12.4%	10.6%
		女性	8.9%	7.3%	9.1%	9.4%	9.9%	9.6%	10.0%	7.7%
健保組合（単一）	22.1%	男性	23.2%	22.1%	24.7%	25.6%	24.6%	18.6%	12.1%	7.5%
		女性	16.6%	15.5%	17.6%	17.9%	17.4%	14.5%	13.4%	10.7%
共済組合	15.7%	男性	16.9%	16.1%	17.3%	17.7%	17.9%	13.8%	8.7%	8.0%
		女性	10.0%	9.1%	10.3%	10.6%	10.5%	10.2%	6.3%	3.5%

（注）船員保険の性・年齢階級別実施率については、極端に実施率が低い性・年齢階級があり、そのことによる個人の識別可能性の観点から、年齢階級別実施率のみを掲載している。

3. メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率^{※5}

(1) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（20 年度比）

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、特定健診受診者（40 歳～74 歳）に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合について、20 年度比の増減を算出したものであり、国民全体のメタボリックシンドロームの状況を示しているものと考えられる。

平成 25 年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は 3.47%であり、メタボリックシンドローム該当者及び予備群はわずかに減少している。

(2) 非服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（20 年度比）

非服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、服薬をしていない特定健診受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合について、20 年度比の増減を算出したものである。特定保健指導の対象者が、服薬をしていない特定健診受診者から選定されることから、当該減少率は特定健診・保健指導の制度の効果を一定程度示しているものと考えられる。

平成 25 年度の非服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率^{※7}は 12.67%であり、減少している。

また、他方で、服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は▲1.71%であり、わずかに増加している。

なお、非服薬者及び服薬者のうちのメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、性・年齢階級ごとに算出したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現割合に、性・年齢階級ごとの住民基本台帳人口を乗じることで得られるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数により算出しているが、非服薬者や服薬者の人口構成の特徴が反映されていないことなど、指標の精度に課題を残している。

今後、これらの指標の精度を高めるため、「特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ」における議論を踏まえ検討していくこととしている。

※5 次の計算式により算出。

$$\text{計算式} = \frac{\text{平成 20 年メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※6}} - \text{平成 25 年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※6}}}{\text{平成 25 年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※6}}}$$

※6 特定健康診査の実施率の変化による影響及び年齢構成の変化による影響を排除するため、性別・年齢階層別（5歳階級）に各年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群者の出現割合を算出し、平成 25 年住民基本台帳人口に乗じて算出した推定数。

※7 「平成 24 年度特定健診・保健指導の実施状況について」における「メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、高血圧症・糖尿病・脂質異常症に係る薬剤を服用している者を除いた場合の減少率（13.8%）」は、服薬者を含む特定健診受診者全体を母数としているため、算出方法が異なる。

図3 特定保健指導対象者の選定基準

腹囲	追加リスク		④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質		③血圧	40-64歳
≥85cm(男性)	2つ以上該当		あり	積極的支援	動機付け支援
≥90cm(女性)	1つ該当				
上記以外で BMI≥25	3つ該当		あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当				
	1つ該当				

(注)喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

- ①血糖 a 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は b HbA1c (NGSP 値) の場合 5.6 % 以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150mg/dl 以上又は b HDL コレステロール 40mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130mmHg 以上又は b 拡張期血圧 85mmHg 以上
 ④質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

※糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は、医療保険者による特定保健指導は行わない。

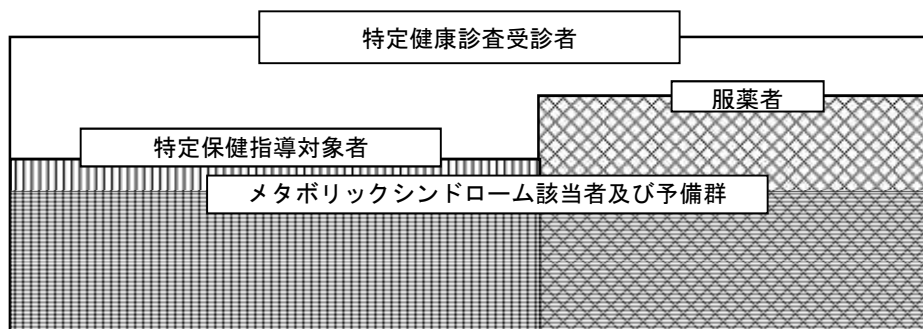
図4 メタボリックシンドロームの判定基準

腹囲	追加リスク	
	①血糖	②脂質 ③血圧
≥85cm (男性)	2つ以上該当	
≥90cm (女性)	1つ該当	

- ①血糖 空腹時血糖 110 mg/dl 以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150 mg/dl 以上 かつ・または b HDL コレステロール 40 mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130mmHg 以上 かつ・または b 拡張期血圧 85mmHg 以上

※高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

図5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係(イメージ図)



(3) 薬剤を服用している者の割合

特定健診受診者のうち、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の治療に係る薬剤のいずれか1種類を服用している者の割合は19.1%、いずれか2種類を服用している者の割合は7.6%、3種類の薬剤を服用している者の割合は1.3%であった。(表10)

また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、いずれか1種類の薬剤を服用している者の割合は30.5%、いずれか2種類を服用している者の割合は14.9%、3種類を服用している者の割合は3.3%であった。(表11)

表10 特定健診受診者のうち、薬剤を服用している者の割合

1種類以上の薬剤を服用している者の割合			
	いずれか1種類の薬剤 を服用している者の割合	いずれか2種類の薬剤 を服用している者の割合	3種類の薬剤を服用して いる者の割合
28.0%	19.1%	7.6%	1.3%

表11 メタボリックシンドローム該当者及び予備群のうち、薬剤を服用している者の割合

1種類以上の薬剤を服用している者の割合			
	いずれか1種類の薬剤 を服用している者の割合	いずれか2種類の薬剤 を服用している者の割合	3種類の薬剤を服用して いる者の割合
48.8%	30.5%	14.9%	3.3%

(参考) 特定健診・保健指導の実施状況に係る留意事項

特定健診・保健指導の実施状況については、国において、レセプト情報・特定健診等情報データベースに保有している特定健診・保健指導の実績データを集計し、公表しているところである。

今般、平成20年度～25年度までの特定健診・保健指導データを対象に、当該実績データの精度の向上等を目的として、例えば、検査結果に異常な値が格納されている項目をエラーとして処理するなど、いわゆるデータクリーニングを実施した。

このため、平成25年度以降の特定健診・保健指導の実施状況については、データクリーニング実施後の実績データを用いて集計し、公表する。

Ⅲ. 実施状況の詳細(集計表・分布図)

- (1) 保険者別・性別・年齢階級別・資格区分別 実施状況結果 別表1～25 参照
- (2) 保険者種類別 特定健康診査実施率の分布 図6-1～図9
- 保険者種類別 特定保健指導実施率の分布 図10-1～図13

保険者種類別 特定健康診査実施率の分布

図 6-1 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（全体）の構成割合）

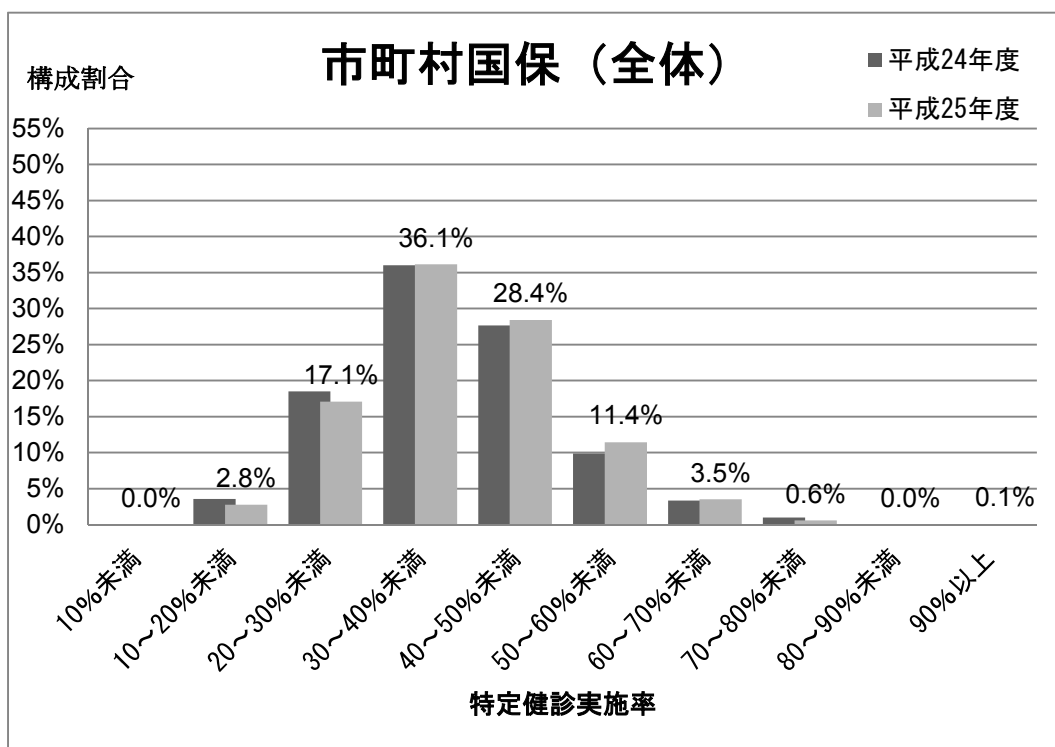


図 6-2 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（大）の構成割合）

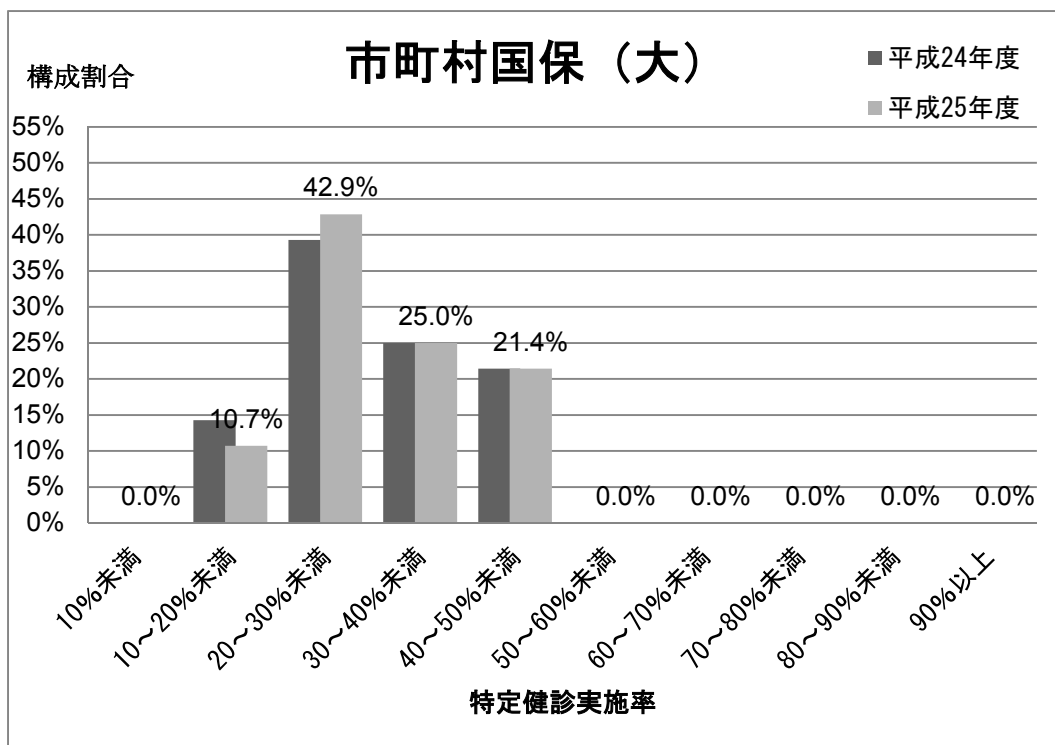


図 6-3 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（中）の構成割合）

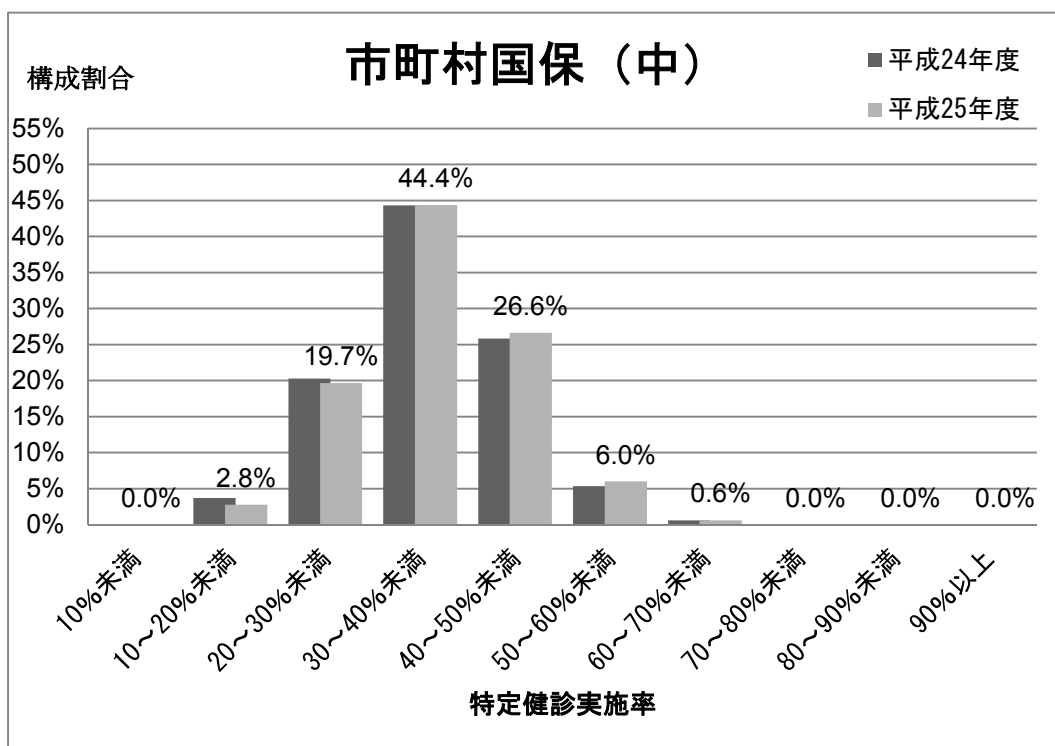


図 6-4 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（小）の構成割合）

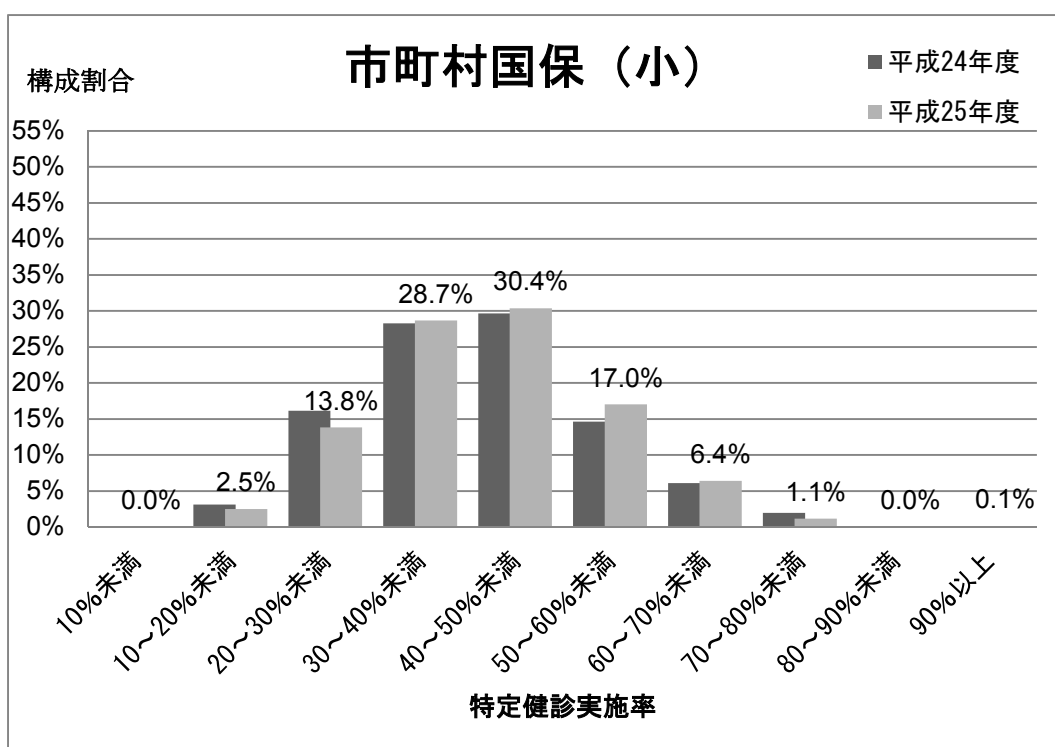


図 7 特定健康診査実施率の分布（国保組合の構成割合）

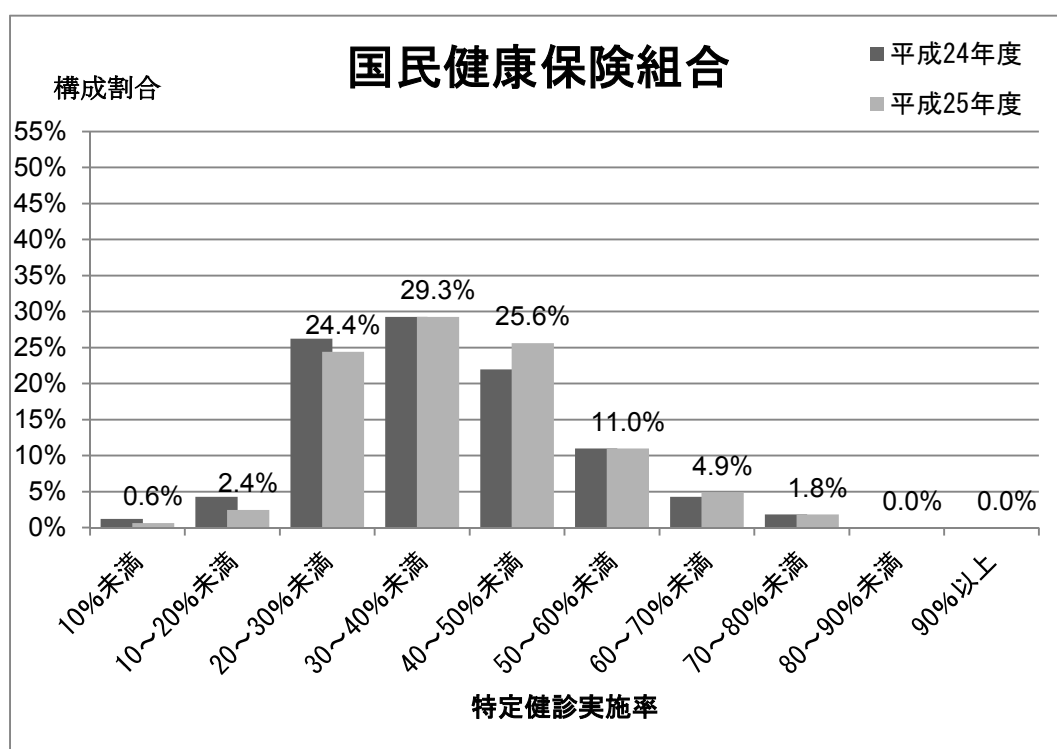


図 8-1 特定健康診査実施率の分布（健保組合（全体）の構成割合）

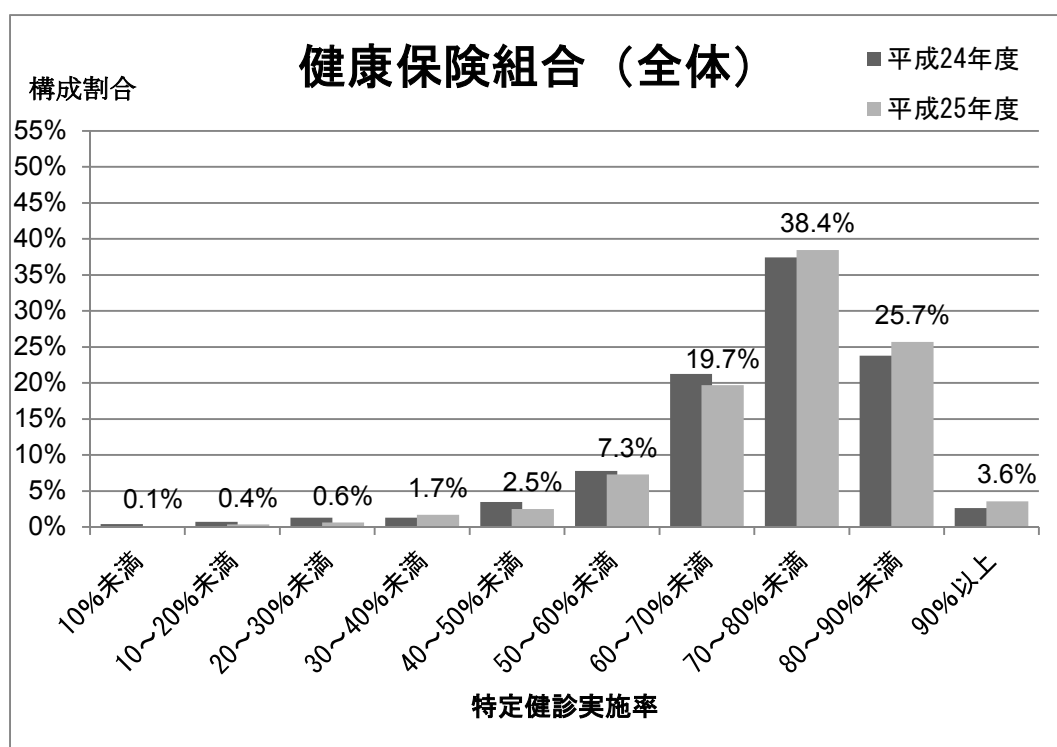


図 8-2 特定健康診査実施率の分布（健保組合（総合）の構成割合）

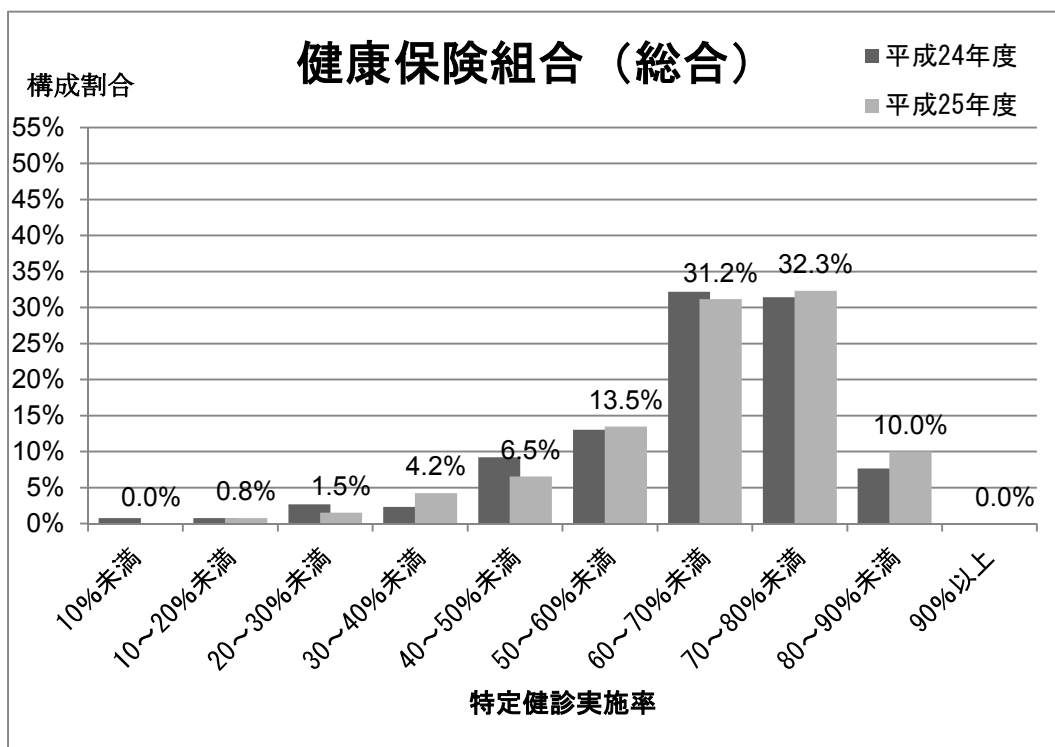


図 8-3 特定健康診査実施率の分布（健保組合（単一）の構成割合）

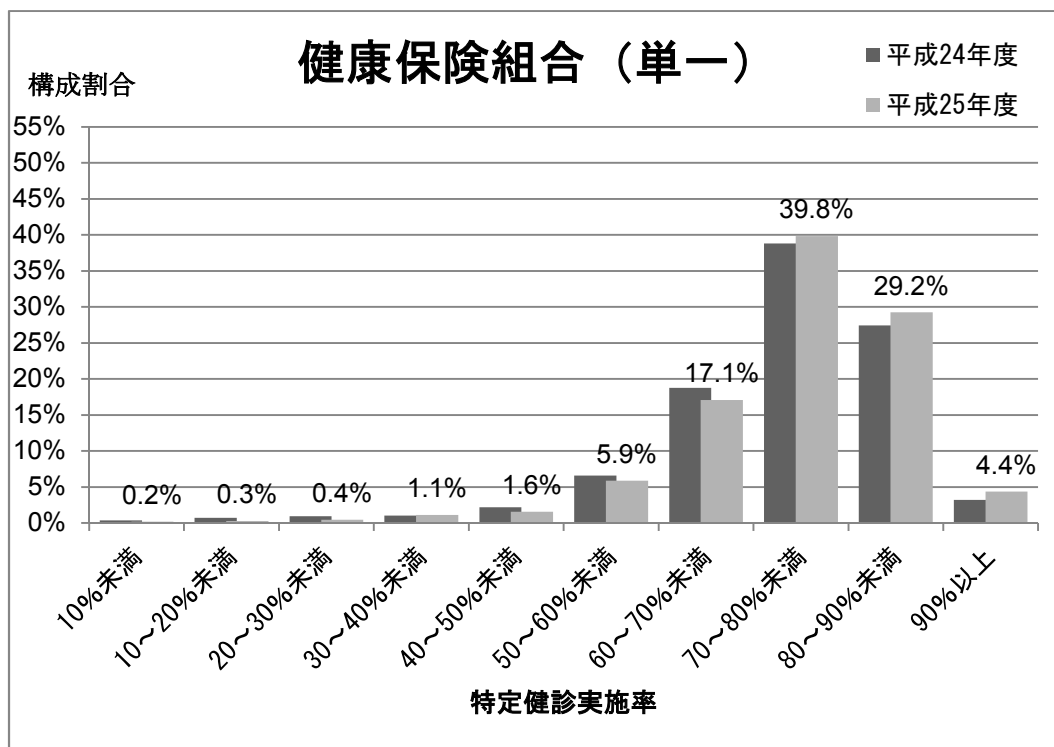
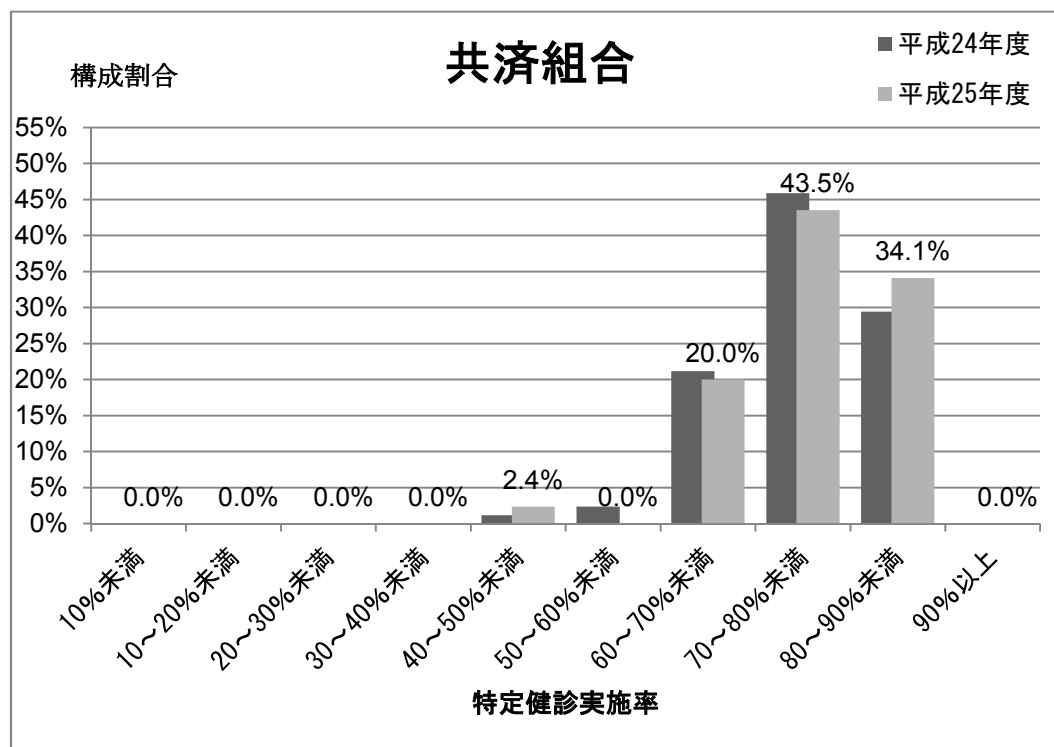


図9 特定健康診査実施率の分布（共済組合の構成割合）



保険者種類別 特定保健指導実施率の分布

図 10-1 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（全体）の構成割合）

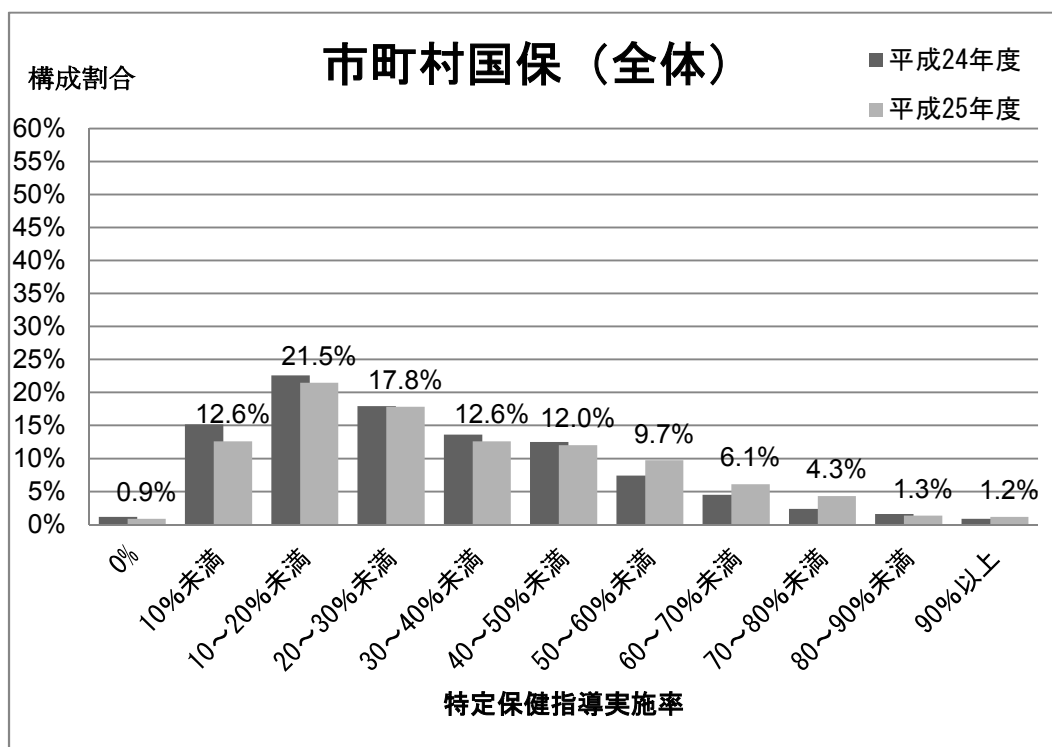


図 10-2 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（大）の構成割合）

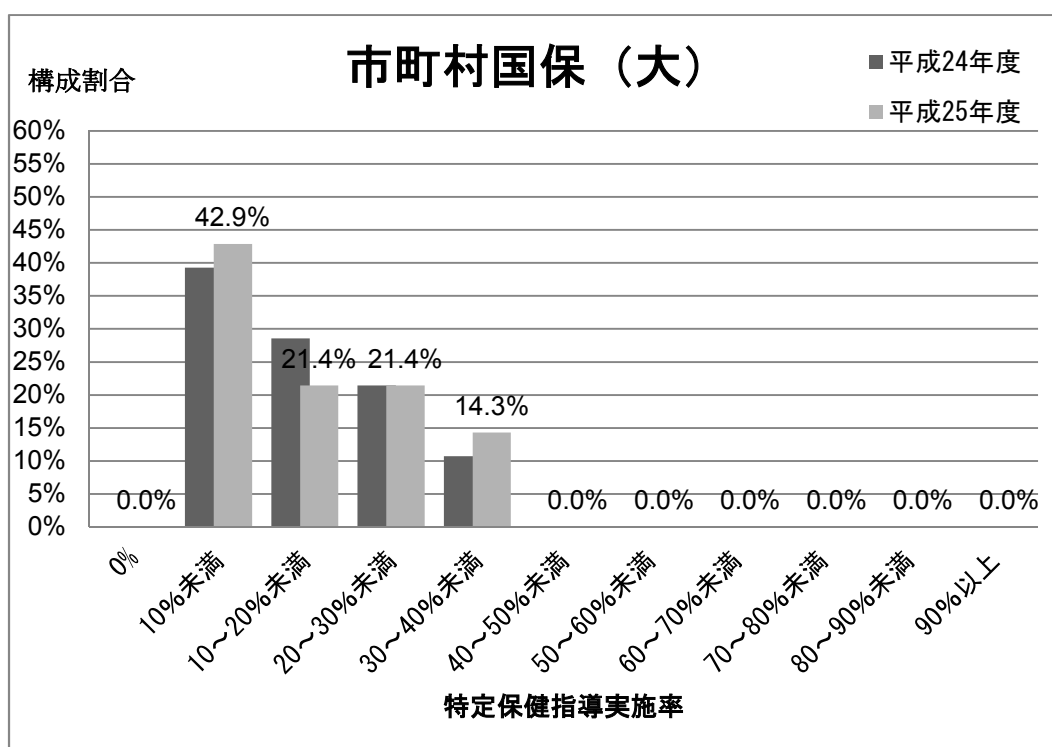


図 10－3 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（中）の構成割合）

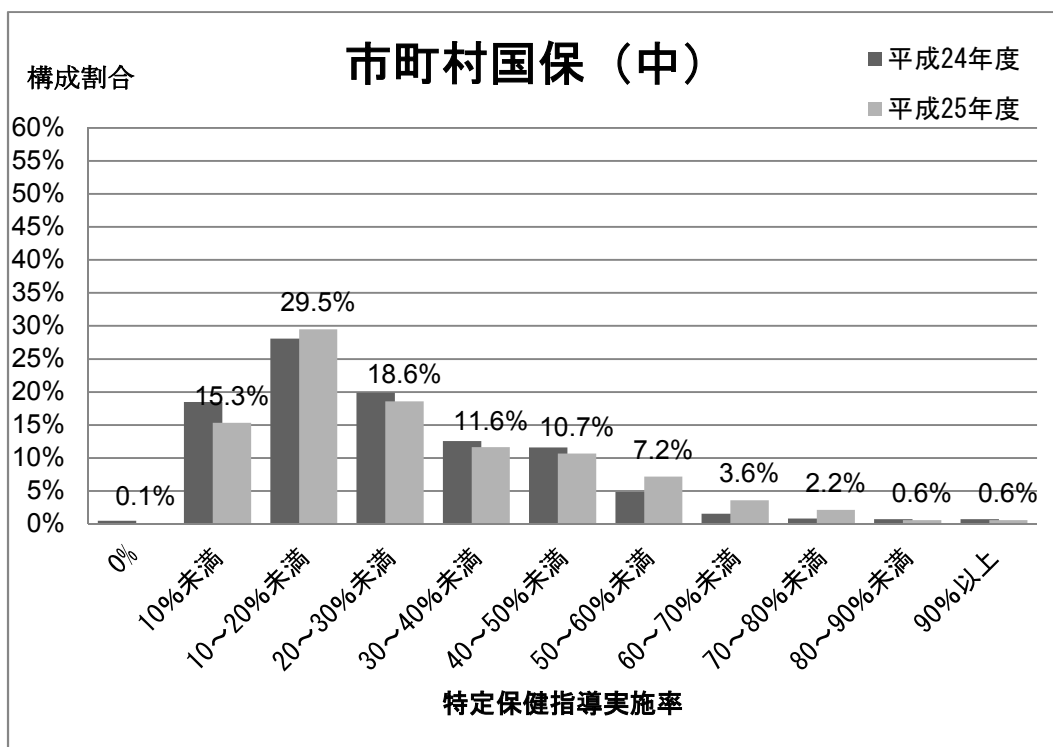


図 10－4 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（小）の構成割合）

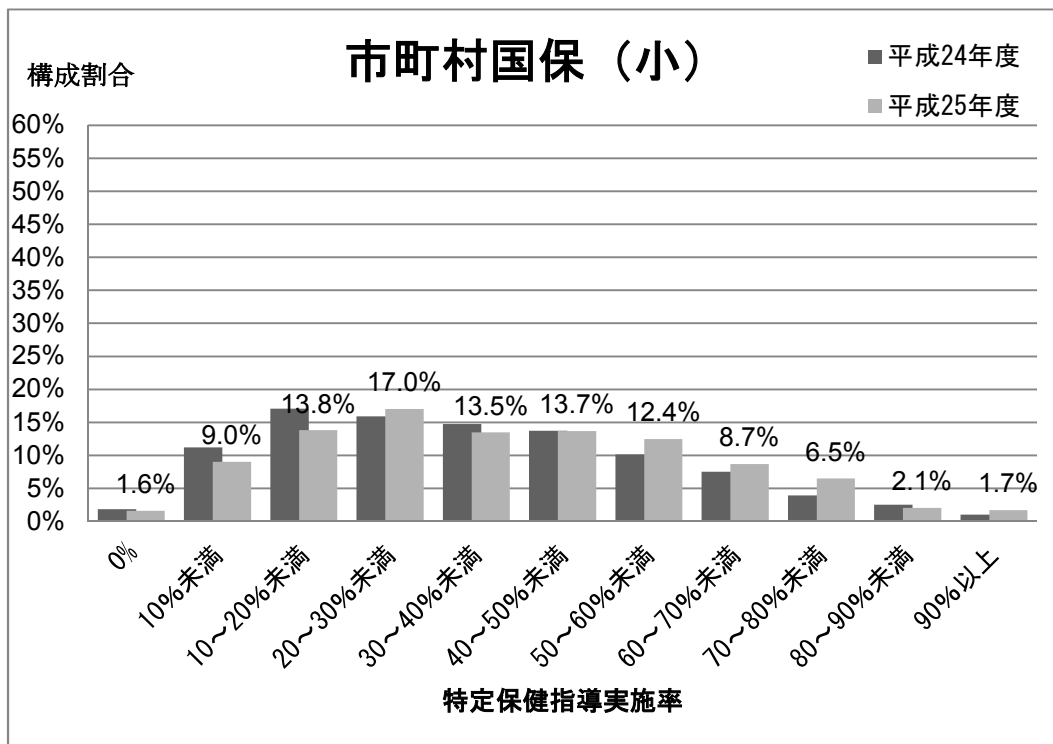


図 11 特定保健指導実施率の分布（国保組合の構成割合）

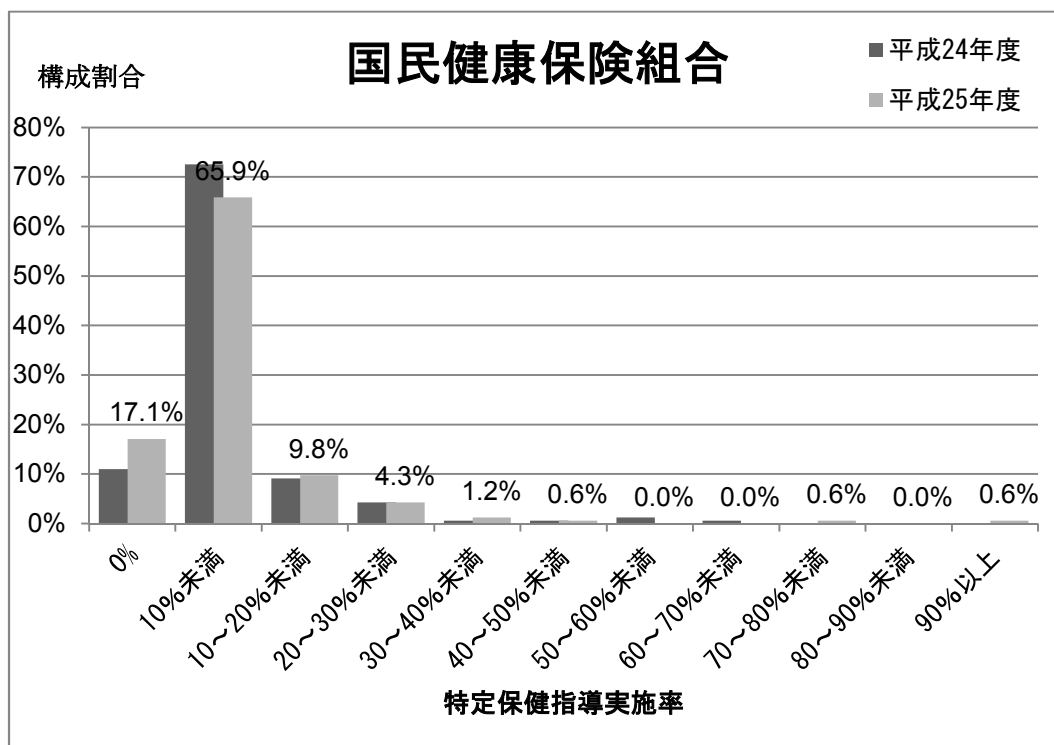


図 12－1 特定保健指導実施率の分布（健保組合（全体）の構成割合）

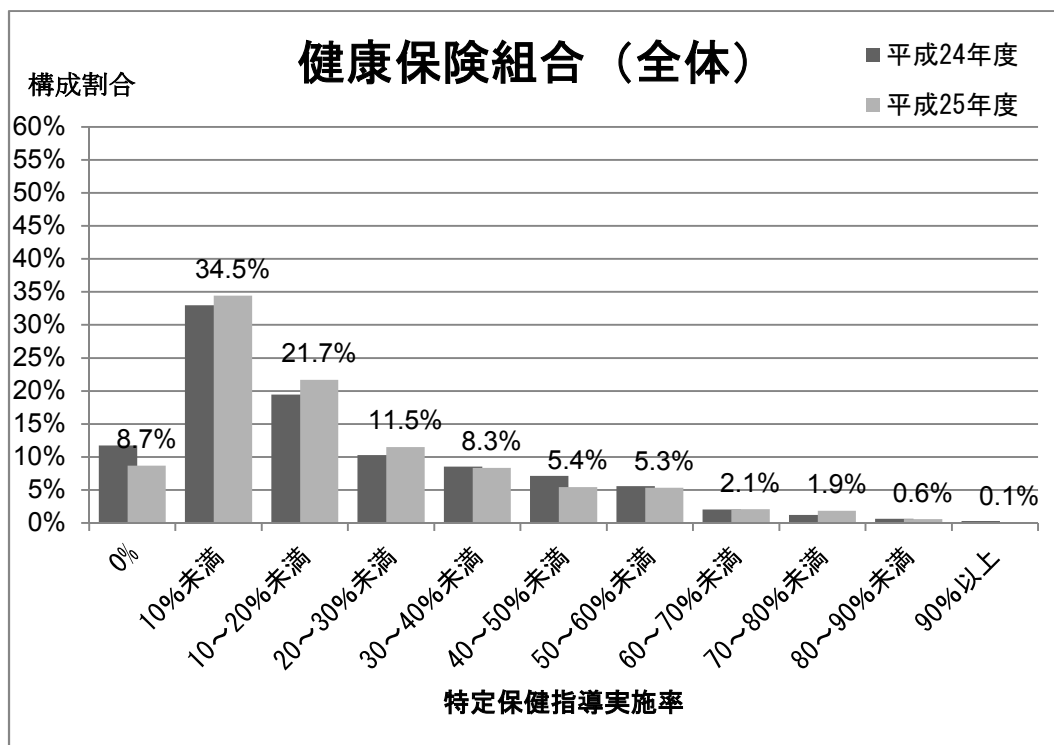


図 12-2 特定保健指導実施率の分布（健保組合（総合）の構成割合）

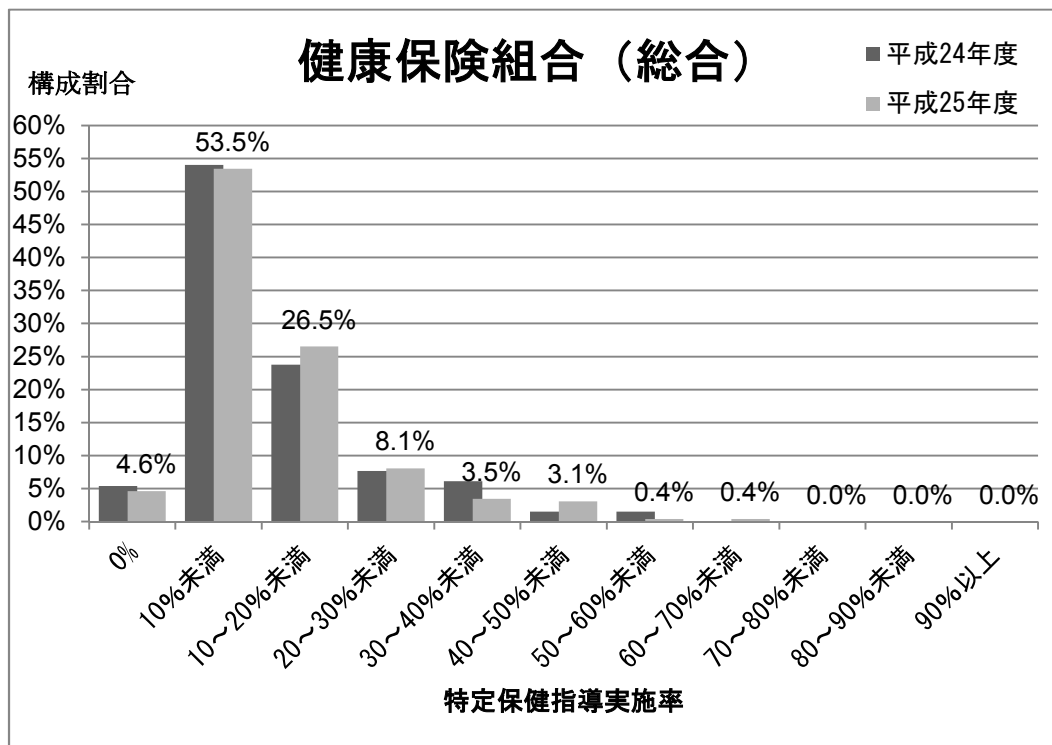


図 12-3 特定保健指導実施率の分布（健保組合（単一）の構成割合）

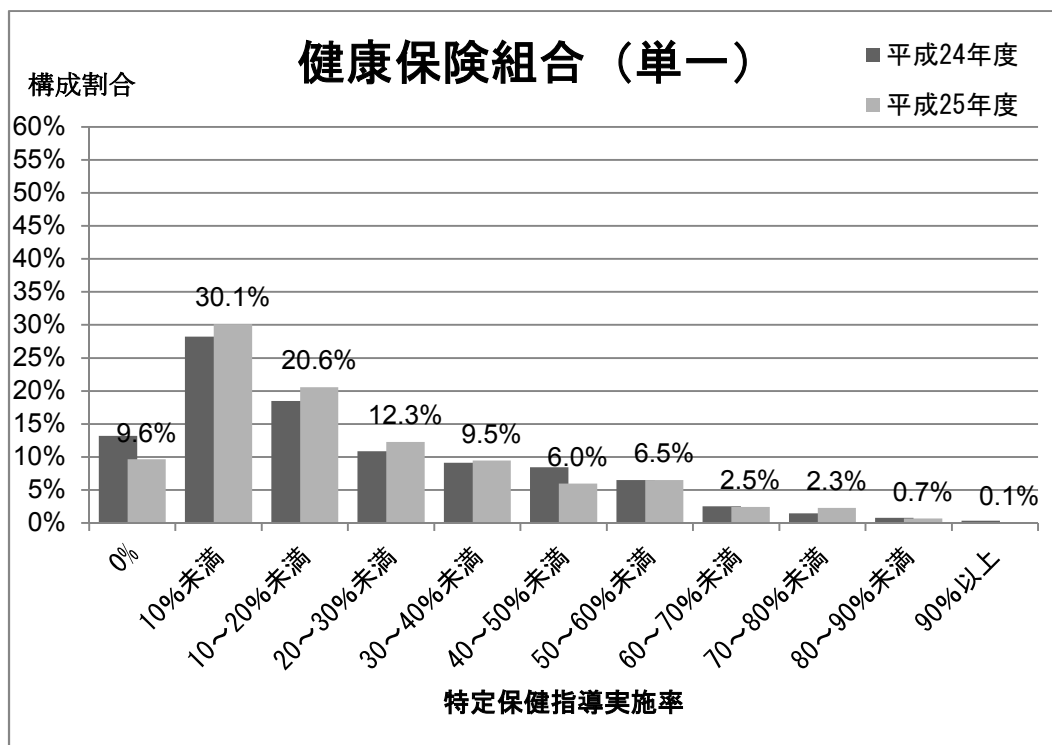


図 13 特定保健指導実施率の分布（共済組合の構成割合）

